

# 地域において必要な患者にPCR検査を実施する仕組み

保険収載されたPCR検査も含め、行政検査の委託として行われることを踏まえ、都道府県等において、民間医療機関も含めた円滑なPCR検査の実施体制を整備する必要がある。

## 厚生労働省

- ・広域で対応できる民間検査機関の実施可能状況のとりまとめ
- ・都道府県からの報告の集計
- ・都道府県からの相談に応じ、広域での空き状況等について情報提供
- ・実績のとりまとめ・公表

## PCR検査実施機関(本社)等

(都道府県内のみを対象とした施設を除く)

検査可能件数の報告  
実績報告・相談

広域での空き状況の情報提供

## 都道府県感染症所管部局

- 域内におけるPCR検査を実施できる機関(医療機関等)／各機関の一日あたりのPCR検査可能件数の共有
- 域内で調整困難な場合には厚生労働省へ相談

## 関係者による会議体

- 域内で効率的に検査を実施するための方向性の検討・関係者間での共有
- 検査を行う機関への依頼の偏り等の調整を行う機関の決定

(構成員(例))

- ・医師会、病院団体、指定感染症医療機関、地方衛生研究所、衛生検査所協会
- 帰国者・接触者外来を設置している医療機関 など

## 調整機関(都道府県から委託された機関/都道府県)

都道府県の域内において、検査を最適に実施するため、機関間の調整を実施

検査可能件数の状況報告

検査可能な機関の紹介

検査を行う機関

民間検査機関※

PCR検査可能な  
医療機関

地方衛生研究所

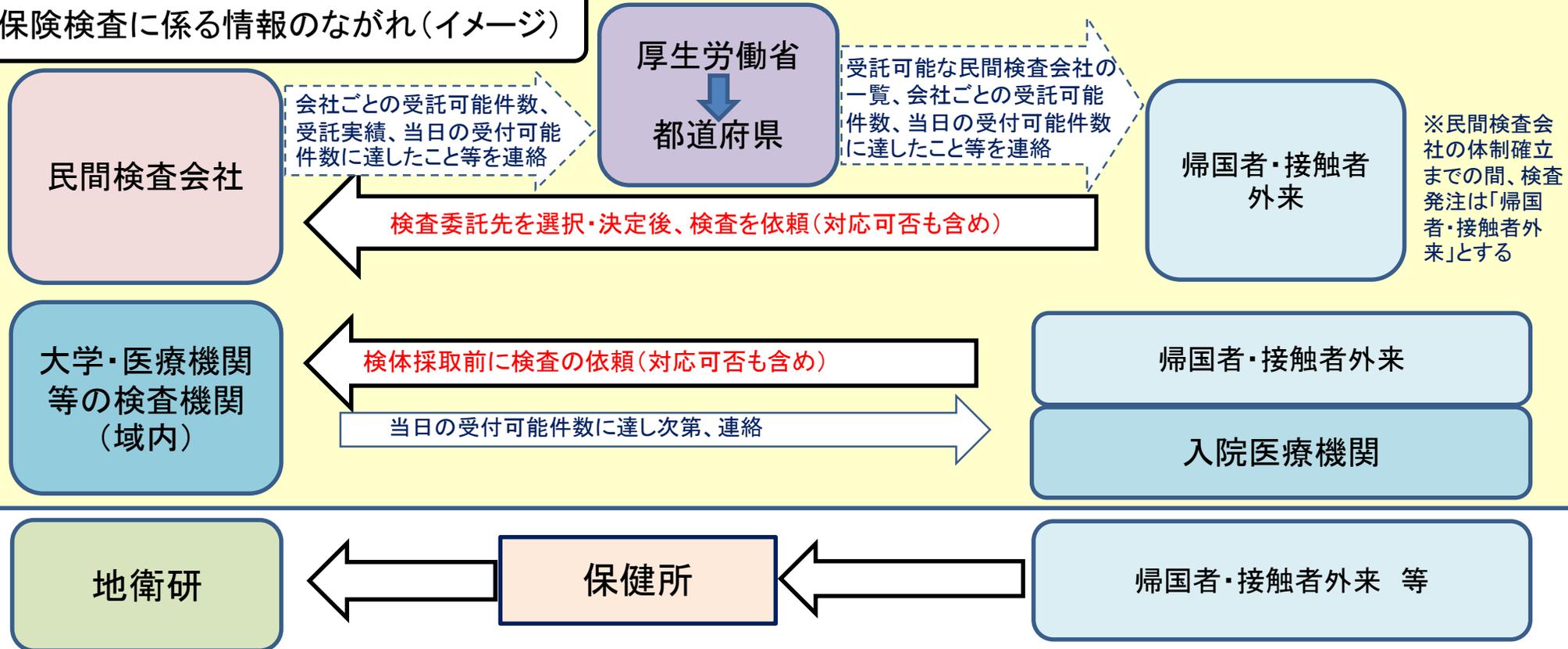
帰国者・接触者外来等

保健所

# PCR検査リソースの効率運用の例

PCR検査の保険適用に際し、民間検査会社等のキャパシティを最大限に活用する必要がある。以下に考えられる情報のながれの一例を示す。

保険検査に係る情報のながれ(イメージ)



- ※ 情報や検体のながれなど地域の実情をふまえ各都道府県に設置する協議会で協議の上決定する。
- ※ 医療機関からの検査受託の可能な場合には地衛研においても保険検査を実施する。
- ※ 当面の間、民間検査会社における検査実績は厚生労働省が会社から直接把握することとし、都道府県に対しては、従来からの地衛研における実績に加え、域内の大学・医療機関の実績について厚生労働省への報告を求める。